

平成29年度 行政評価 施策カルテ

施策名 2 交通安全対策の充実

施策主管課 生活安心課 総合計画記載頁 97ページ

1 施策の位置付け

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	6 日常生活の安心感を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	地域社会や事業者、行政が連携して、日常生活を取り巻くさまざまな不安を解消し、市民が、安全で安心した生活を送っています。
------	-----------------------------	----------------	----------------	---------------------	---

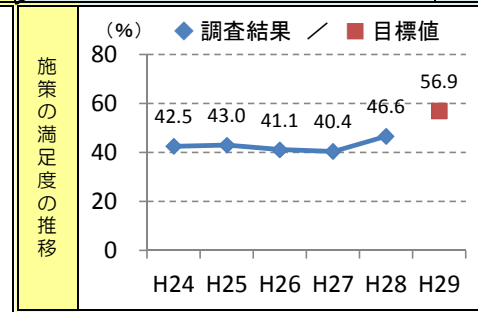
2 施策の取組状況

施策目標 市民の高い交通安全意識と適切な道路整備により、交通安全が確保されています。

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果 指標3	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
	指標1	交通事故発生件数 ※暦年統計		単年度 目標値	2,325	2,150	1,975	1,800			1,800	1,800	A	施策の満足度(%)	調査結果	42.5%	43.0%	41.1%		40.4%
現状値		2,535件	実績値	2,576	2,363	1,966	2,028	1,738	目標値 (H29)	56.9%	前年度からの 増減	0.5pt			-1.9pt	-0.7pt	6.2pt			
目標値 (H29)		1,800件以下	単年度の 達成度	90.3%	91.0%	100.5%	88.8%	103.6%	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)										B	
指標2	交通事故死者数 ※暦年統計		単年度 目標値	17	16	15	14	13	12	A	【参考】 中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29	
	現状値	18人	実績値	18	13	17	14	10	中核市平均			602.2	582.3	530.7	487.2	442.6				
	目標値 (H29)	12人以下	単年度の 達成度	94.4%	123.1%	88.2%	100.0%	130.0%	実績値			500	458	379	389	334				
									中核市での本 市の順位			12位/41市中	12位/41市中	10位/43市中	14位/45市中	15位/48市中				
									中核市平均											
									実績値											
									中核市での本 市の順位											

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 逓減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 全国における平成28年中の交通事故死者数は3,904人で、昭和24年以来の3千人台となり、交通事故発生件数及び負傷者数も12年連続で減少した。また、高齢者の交通事故死者数も減少傾向にあるものの、死者数全体に占める割合は過去最高の54.8%となるなど、高い水準で推移している。 高齢化の進展に伴い高齢ドライバーの増加が見込まれる中、全国的に高齢ドライバーによる重大な交通事故が発生し問題となっている。平成29年3月には道路交通法が改正され、高齢ドライバーに対する認知機能のチェック体制が強化された。 平成28年12月に「自転車活用推進法」が成立し、重点的に検討・実施すべき施策の一つとして「自転車の利用者に対する交通安全に係る教育及び啓発」が挙げられた。 本市においては、LRTを軸とした総合的な公共交通ネットワークの構築に向け取り組んでいる。 	市民満足度	平成28年6月に策定した「第10次宇都宮市交通安全計画」に基づき、ソフト・ハードの両面から各施策事業を着実に推進してきたことにより、本市における交通事故は順調に減少しており、市民満足度も向上したものと考えられる。	総合評価	91点
施策指標	地域や関係団体、警察等と連携した交通安全教育の実施や道路交通環境の整備など、ソフト・ハードの両面から交通安全対策を推進してきたことにより、本市における交通事故は減少傾向にあり、平成28年中の交通事故発生件数、死者数、負傷者数はいずれも過去最小値(昭和45年以降)となった。				順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業の目的	事業内容		事業の 進捗状況	H28 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	交通安全教育	○★	交通ルールの遵守及び交通マナーの向上	市民	幼児から高齢者までの各年代に応じた交通安全教室の開催	計画どおり	6,310	S49		市民の交通ルール遵守、マナー向上を図るため、幼児から高齢者までを対象として、心身の発達段階やライフステージに応じた段階的かつ体系的な交通安全教育を実施していく。特に、高齢者に対しては、身体機能の現状を明確に認識できる機器を交通安全教室に新たに導入するとともに、中学生に対しては、スタントマンが事故を再現するスクエアードストレイト方式の交通安全教室を拡充して実施していく。
2	交通安全運動の推進	★	市民一人ひとりの交通安全意識の高揚	市民	年3回の交通安全運動や普及啓発活動の実施	計画どおり	506	S45	独自性	市民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図るため、地域等と連携しながら、春、秋、年末の交通事故が増加する時期に合わせて交通安全運動を実施していく。なお、各季の交通安全運動においては、子どもや高校生、高齢者に重点を置いたスローガンのもと、効果的な実施に努める。また、飲酒運転根絶に向けた取組については、交通安全教室など様々な機会を捉えながら、GR(グリーンアンドレッド)リボンを活用した普及啓発を行っていく。
3	交通指導員制度		通学路における安全確保	児童等	通学路での交通指導員による立哨	計画どおり	2,137	S45		交通指導員の立哨活動により、毎日の登校時における児童の交通安全が確保されている。今後も関係機関と連携を図りながら、交通指導員の適正配置や資質の向上に努めていく。
4	交通安全推進協議会連合会補助金		地域における交通安全意識の高揚	交通安全推進協議会連合会	補助金の交付	計画どおり	1,756	S57		交通事故を防止するためには、地域毎の交通安全対策の取組が重要であることから、交通安全推進協議会連合会を通して、各地域における交通安全教室の開催や各種情報の提供などの支援を引き続き行っていく。
5	交通安全母の会補助金		家庭における交通安全意識の高揚	交通安全母の会連合会	補助金の交付	計画どおり	276	S46		連合会へ加入する地区が減少し、市全域での活動が困難であることや、目的や活動内容が類似する団体が存在することから、平成28年度をもって補助事業を廃止する。
6	交通指導員連絡協議会補助金		通学路における安全確保	交通指導員連絡協議会	補助金の交付	計画どおり	440	S45		児童を中心とした歩行者の安全確保を図るため、交通指導員の資質向上を目的とした研修会の開催や、地域における交通安全活動への参加促進、地域等で活用してもらう横断旗の作成・配布など、協議会が実施する事業に対する支援を引き続き行っていく。
7	交通事故多発地点の安全性向上事業		交通事故多発地点における安全性の向上	市民、道路利用者	交通事故多発地点等に対し、事故原因などを分析した上で、現場を点検し、交通安全対策を実施	計画どおり	416	H23		交通事故多発地点(平成24～27年)6箇所を抽出後、警察や道路管理者とすべての箇所の現場診断を実施し、そのうち1箇所の対策は完了したが、残り5箇所についても、警察や道路管理者と密に連絡調整を図りながら、早期に対策を実施していく。
8	路上喫煙対策事業		路上喫煙による歩行者の被害防止対策の推進	市民、本市の来訪者	・フラッグの掲出 ・路面表示の修繕 ・過料処分者数の前年度比10%減の達成	計画どおり	368	H20		これまでの取組により、市民等への条例の周知啓発が図られ、指導及び過料の件数が年々減少していることから、次年度については、指導員を2名減少し、4名2班体制で対応することとする。 今後の条例の周知啓発に当たっては、これまでの過料徴収場所や通行量を踏まえ、効率的に条例の周知啓発を行っていく。

9	交通安全施設整備事業	★	交通事故の防止 通行の安全確保	市民, 道路利用者	交通安全施設の整備	計画どおり	87,949	S45		・交差点や事故多発箇所における安全対策として, 通学路合同点検等の結果や市民からの要望を踏まえつつ, 警察や学校などの関係機関と協議を行ったうえで計画的に整備していく。
10	道路バリアフリー推進事業		高齢者や障がい者の安全性・快適性の向上 円滑な道路ネットワークの構築	市民, 道路利用者(中心部と重点整備6地区)	・点字ブロックの整備・修繕 ・横断歩道部の段差解消	計画どおり	7,021	H13		・点字ブロックについては, 必要な路線への整備がほぼ完了するところであり, 今後は老朽化や破損の状況を調査しながら計画的な修繕を実施していく。 ・横断歩道部の段差解消については, 点字ブロックの修繕工事などに併せ改良工事を行っていく。
11	自転車のまちづくりの推進	○★	自転車の利用・活用の促進	自転車利用者	・「自転車のまち推進計画」に基づく施策事業の推進(自転車走行空間の整備, サイクリングロードの整備, 「自転車の駅」の設置 等)	計画どおり	67,055	H15	独自性 トップクラス	平成28年, 3月に策定した「自転車のまち推進計画後期計画」に基づき, 円滑な事業推進に向けて, 国・県などと連携を強化するとともに, 国庫補助金など財源確保に努め, 引き続き, 連続性を踏まえた自転車走行空間やサイクリングロードの整備に取り組む。 官民一体となった自転車のまちづくりやPRの強化に向けて, 宇都宮ブリックツェンと連携を図るとともに, ジャパンカップなどの自転車レース・サイクルイベントのほか, 全国規模の会議等を活用した情報発信に取り組む。 自転車利用者のニーズを把握し, 各種施策事業を検討する。
12	自転車放置防止対策事業	★	適切な道路通行空間の確保	市民(自転車利用者)	・駐輪場の利用促進と放置禁止の周知 ・市内の自転車放置禁止区域・規制区域内の放置自転車撤去	計画どおり	29,152	S63	独自性 先駆的	・放置防止指導業務や撤去した自転車の所有者からのヒアリング, 市内高等学校等への周知などにより, 自転車の放置禁止の周知を図るとともに駐輪場の利用促進を図る。 ・禁止区域内での早期撤去, 二段階撤去及び即時撤去を継続して実施する。 ・平成29年7月に中心市街地の放置禁止区域内にある中央1丁目駐輪場に保管所機能を移転することにより, 返還率の向上を図る。 ・さらに, 禁止区域の拡大や附置義務の見直しの調査・研究も併せて実施することで, より適切な道路通行空間の実現を図っていく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	<p>◆高齢化の進展に伴い高齢者の交通事故の割合が高まっている中, 全国的にも高齢ドライバーによる重大な交通事故が発生し問題となっていることから, 高齢者の交通安全対策(免許返納促進を含む)を推進していく必要がある。</p> <p>◆自転車が関係する交通事故は全体として減少傾向にあるものの, 人口当たりの自転車事故当事者数が多い高校生と中学生に対しては, 通学などで自転車を利用する機会も多いことから, 継続的に自転車安全利用教育を実施していく必要がある。また, 高齢者が当事者となる交通事故では, 自転車の交通事故の割合が四輪車乗車中に次いで多いことから, 高齢者を対象とした体験型の自転車安全利用教室を積極的に開催していく必要がある。</p> <p>◆自転車走行空間については, 交通事故減少への効果が期待できることから, 引き続き, 連続性に配慮しながら整備を推進していく必要がある。</p>
方向性	<p>〈施策全般〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「第10次宇都宮市交通安全計画」の計上事業を着実に実施していく。 ◆国の動向等を見極めながら, 交通分野や福祉分野と連携して高齢者の交通安全対策を推進するとともに, LRTの整備にあわせた軌道敷に関する交通ルールの周知など, 新たな交通安全教育の検討を行う。 <p>〈主要事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆交通安全教育 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢ドライバー等の交通事故防止を図るため, 高齢者自身に反応速度などの身体機能の現状を明確に認識してもらい, 加齢に伴う身体機能の低下が運転に及ぼす影響を理解していただけるよう, 新たに身体機能測定器を導入し, 体験型の交通安全教室を開催する。 ・自転車の安全利用を推進するため, 中高生を対象として, 交通安全に関する意識を高く持続できる「スクエアドストレイト方式による交通安全教室」を拡充して開催していく。また, 高齢者を対象とした交通安全教室や地域イベントなどにおいて, 自転車シミュレーターを積極的に活用していくとともに, 警察と連携しながら高齢者自転車免許制度講習会を開催するなど, 体験型教室の充実を図っていく。 ◆自転車のまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・国・県との連携強化を図り, 連続的な自転車走行空間の整備に取り組む。 <p>〈その他個別事業〉</p>